

平成12年度 再評価対象事業一覧

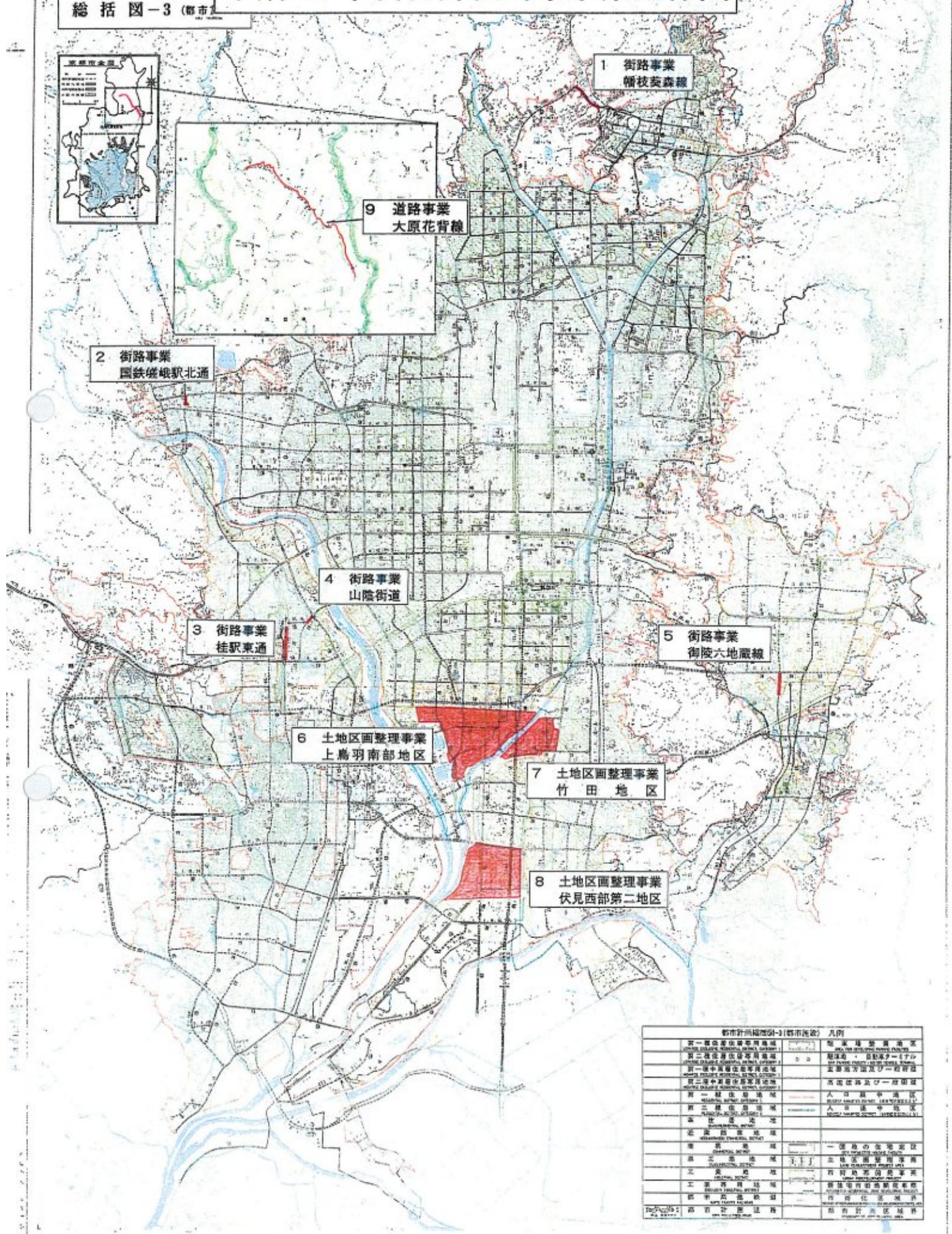
再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年を経過した後も未着工の事業
- ② 事業採択後10年を経過した時点で継続中の事業
- ③ 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化による事業

京都市単独事業

種 別	番号	事 業 名	該当条件	対応方針
街路事業	1	幡枝葵森線	②	「事業継続」
	2	国鉄嵯峨駅北通	②	「事業継続」
	3	桂駅東通	②	「事業継続」
	4	山陰街道	②	「事業継続」
	5	御陵六地藏線	②	「事業継続」
土地区画整理事業	6	上烏羽南部地区	②	「事業継続」
	7	竹田地区	②	「事業継続」
	8	伏見西部第二地区	②	「事業継続」
道路事業	9	大原花背線	③	「事業継続」

平成 12 年度再評価対象事業全体図



都市計画図-3 (都市部) 凡例	
第一種市街地利用区域 (First Urban Land Use Zone)	第二種市街地利用区域 (Second Urban Land Use Zone)
第三種市街地利用区域 (Third Urban Land Use Zone)	第四種市街地利用区域 (Fourth Urban Land Use Zone)
第五種市街地利用区域 (Fifth Urban Land Use Zone)	第六種市街地利用区域 (Sixth Urban Land Use Zone)
第七種市街地利用区域 (Seventh Urban Land Use Zone)	第八種市街地利用区域 (Eighth Urban Land Use Zone)
第九種市街地利用区域 (Ninth Urban Land Use Zone)	第十種市街地利用区域 (Tenth Urban Land Use Zone)
第一種市街地利用区域 (First Urban Land Use Zone)	第二種市街地利用区域 (Second Urban Land Use Zone)
第三種市街地利用区域 (Third Urban Land Use Zone)	第四種市街地利用区域 (Fourth Urban Land Use Zone)
第五種市街地利用区域 (Fifth Urban Land Use Zone)	第六種市街地利用区域 (Sixth Urban Land Use Zone)
第七種市街地利用区域 (Seventh Urban Land Use Zone)	第八種市街地利用区域 (Eighth Urban Land Use Zone)
第九種市街地利用区域 (Ninth Urban Land Use Zone)	第十種市街地利用区域 (Tenth Urban Land Use Zone)

平成12年度再評価事業フォローアップ調査

(平成16年3月末)

事業名	街路事業 幡枝葵森線		事業所管課	京都市建設局 街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市左京区静海市市原町 至：京都市北区上賀茂神山		延長及び幅員	延長L＝ 746m 幅員W＝ 14m	
事業採択年度	平成3年度	完成予定年度	当初：平成 7年度 変更：平成17年度 (現事業認可最終施行年度 平成17年度)		
事業進捗 ※()内は、公社先行取得分					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝ 746m C＝ 699百万円	L＝ 460m C＝ 355百万円	L＝ 100m C＝ 65百万円	L＝ 50m(道路造成) C＝ 45百万円	L＝ 136m C＝ 234百万円
用地	A＝ 12,110 m ² C＝ 1,589百万円	(204 m ²) A＝ 10,837 m ² (22百万円) C＝ 1,031百万円	A＝ 32 m ² C＝ 22百万円	A＝ 1,138 m ² C＝ 381百万円	A＝ 103 m ² C＝ 155百万円
その他	測量委託 C＝ 182百万円	C＝ 112百万円	C＝ 12百万円	C＝ 10百万円	C＝ 48 百万円
計	C＝ 2,470百万円	C＝ 1,498百万円	C＝ 99百万円	C＝ 436百万円	C＝ 437百万円
進捗率		61%(62%)	65%(66%)	82%(83%)	100%
平成12年度再評価時点での課題、問題点 ・土地区画整理事業（洛北第三地区）の進展及び文部省研究施設（総合地球環境学研究所）設置構想に伴って早期整備の緊急性が生じているが、用地境界確定の不成立により用地買収が難航している。					
平成15年度取組 ・用地買収 ・道路改築工事					
平成16年度以降取組 当面の目標 ・用地買収 ・道路改築工事 事業効果 ・区画整理事業と整合して当路線を整備することにより、都市化とともに増大している交通量に対応するとともに地域住民の生活環境の向上を図るものである。 発現年度 平成17年度					

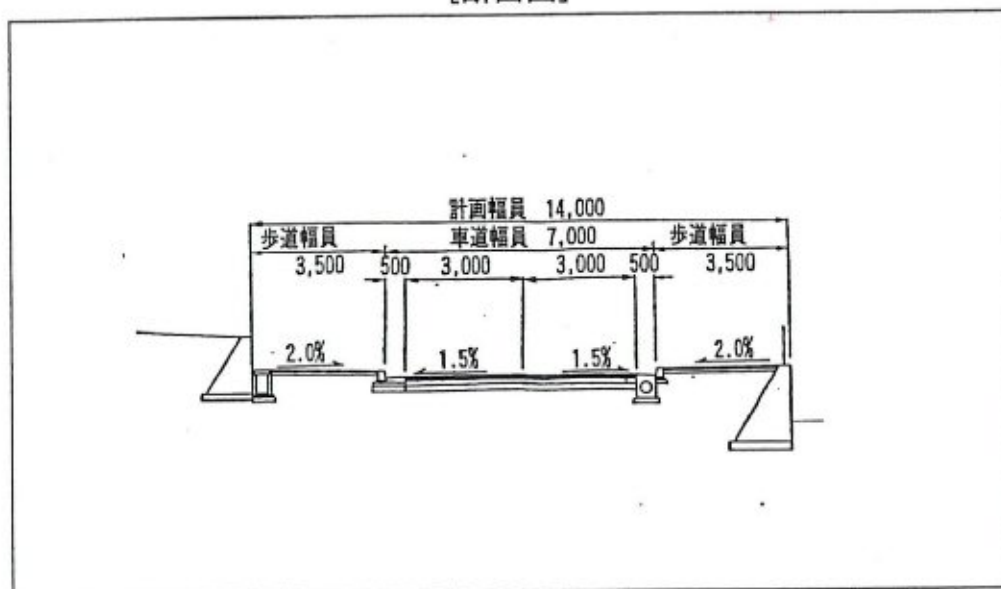
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

1



2



平成12年度再評価事業フォローアップ調査

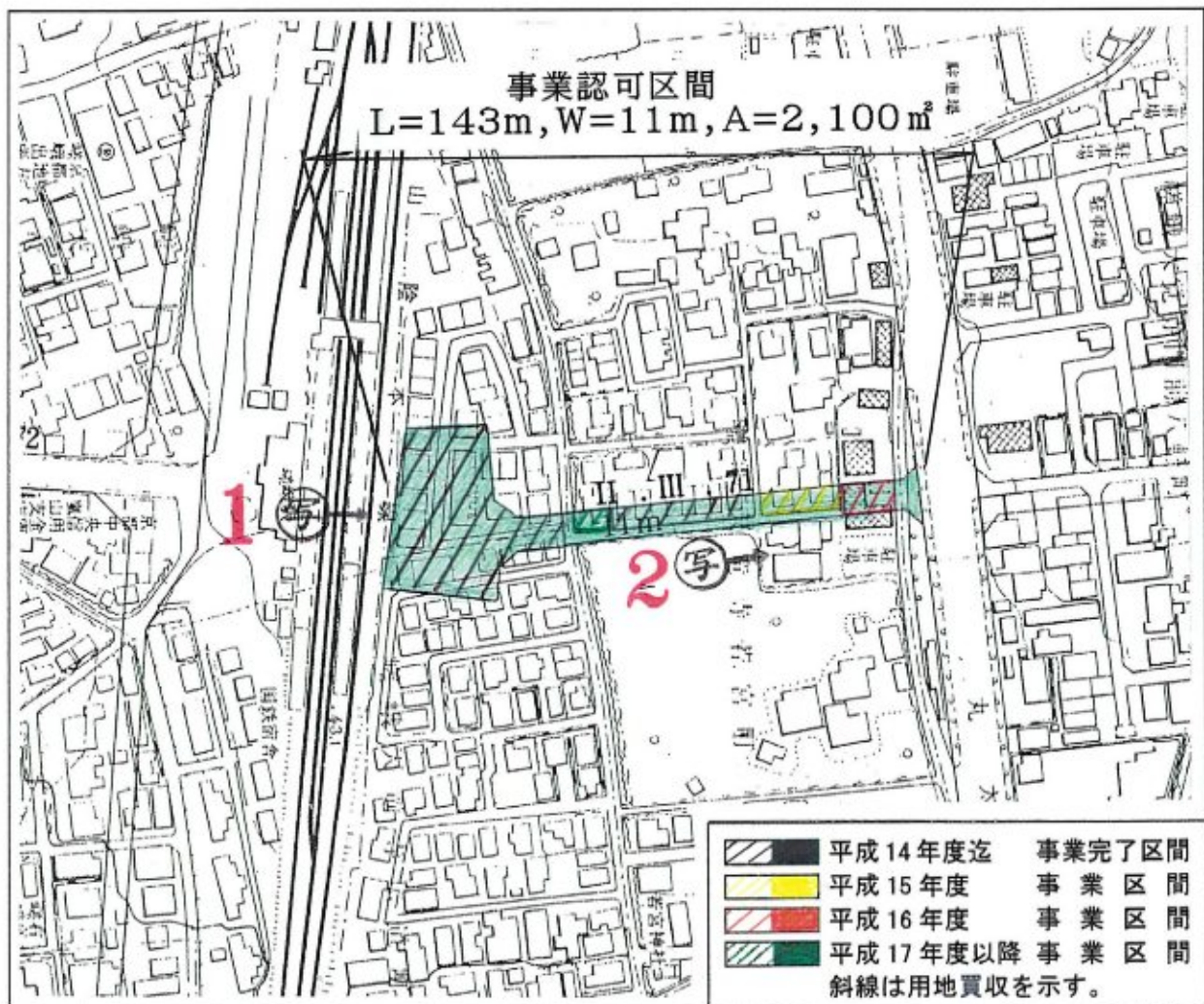
(平成16年3月末)

事業名	街路事業 国鉄嵯峨駅北通		事業所管課	京都市建設局 街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市右京区嵯峨天龍寺広道町 至：京都市右京区嵯峨大覚寺門前八軒町		延長及び幅員	延長L＝143m 幅員W＝11m	
事業採択年度	平成3年度	完成予定年度	当初：平成6年度 変更：平成20年度		
事業進捗 ※（ ）内は、公社先行取得分					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝143m C＝105百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝143m C＝105百万円
用地	A＝3,143㎡ C＝2,673百万円	A＝0㎡ (2,580㎡) C＝0百万円 (1,703百万円)	A＝469㎡ (220㎡) C＝333百万円 (125百万円)	A＝229㎡ (181㎡) C＝188百万円 (202百万円)	A＝2,445㎡ (162㎡) C＝2,152百万円 (643百万円)
その他	C＝110百万円	C＝45百万円	C＝0百万円	C＝10百万円	C＝55百万円
計	C＝2,888百万円	C＝45百万円	C＝333百万円	C＝198百万円	C＝2,312百万円
進捗率		2% (61%)	13% (65%)	20% (72%)	100%
平成12年度再評価時点での課題、問題点 ・用地境界確定不成立による用地買収の難航 ・JR嵯峨嵐山駅橋上化の具体的な時期が未定					
平成15年度の実組 ・用地買収 ・JR嵯峨嵐山駅橋上化に伴う自由通路設置に関するJRとの協議					
平成16年度以降の実組 当面の目標 ・用地買収 ・用地境界確定（残り1筆） ・駅前広場詳細設計 ・丸太町通との交差点における公安協議 事業効果 ・駅北側地区の市街化により増加している乗降客の利便性の向上を図る。 ・丸太町通からJR嵯峨嵐山駅へのアクセスを図る。 ・平成20年度を目途に整備を行っているJR複線化工事に伴い、駅橋上化と南北連絡自由通路の整備にあわせて本路線を整備することにより、周辺地域の活性化と都市機能の向上を図る。 発現年度 平成20年度					

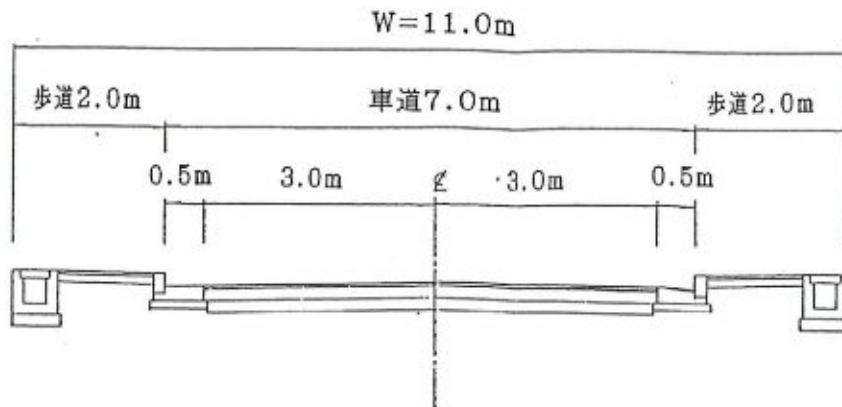
[箇所図]



[模式図]



[断面図]

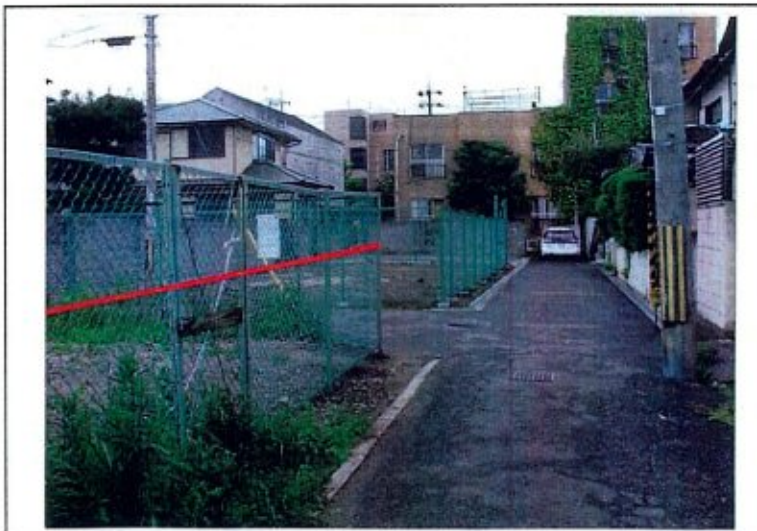


[現況写真]

1



2

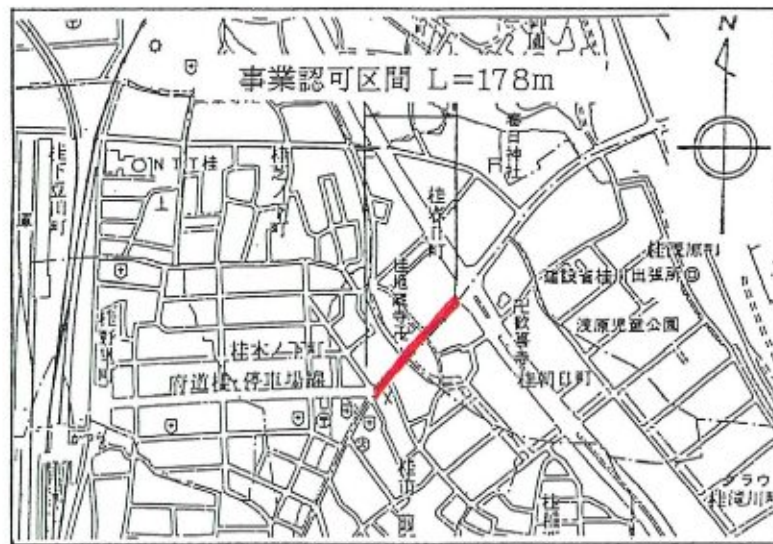


平成12年度再評価事業フォローアップ調査

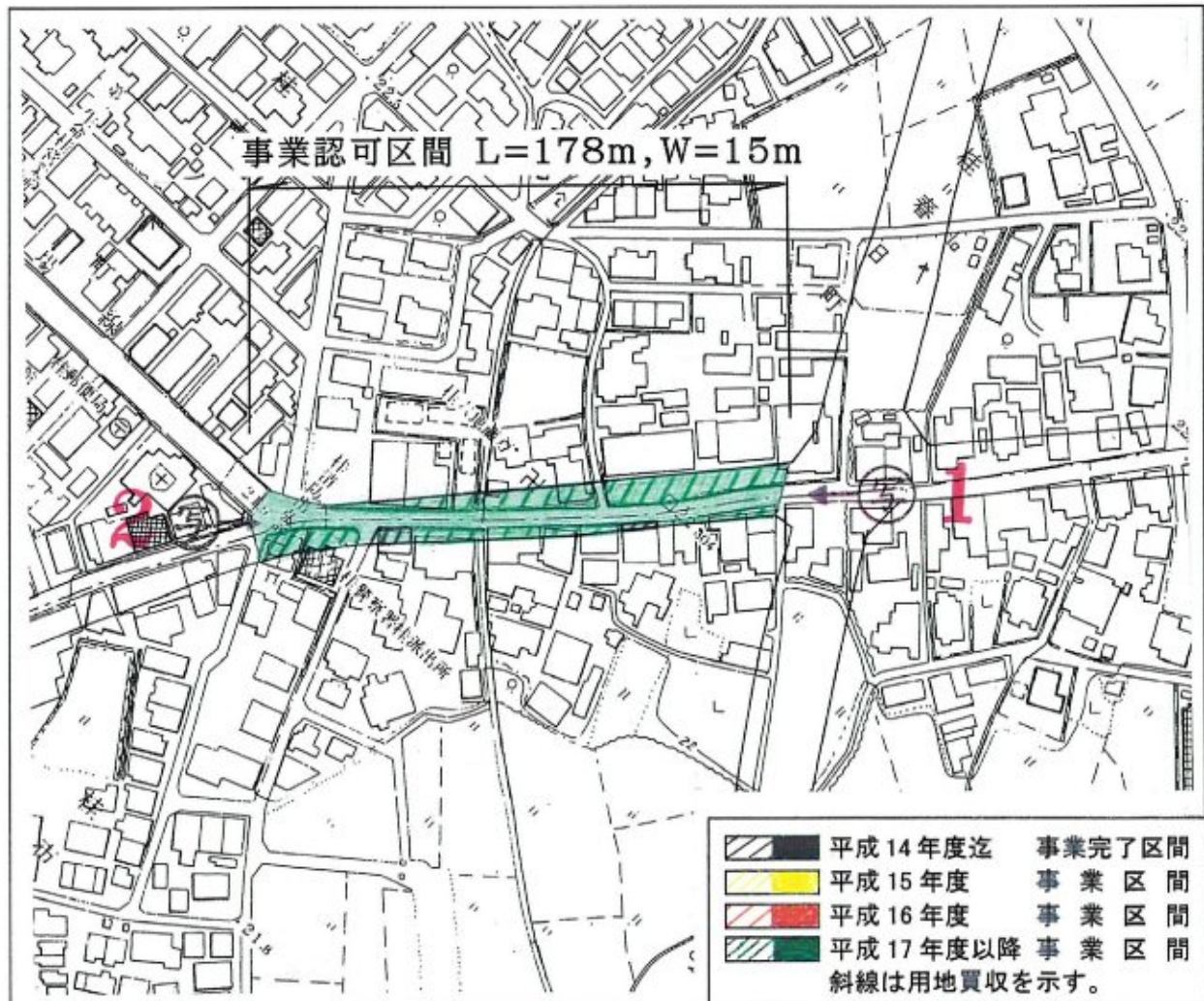
(平成16年3月末)

事業名	街路事業 山陰街道		事業所管課	京都市建設局 街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市西京区桂朝日町 至：京都市西京区桂市ノ前町		延長及び幅員	延長L＝178m 幅員W＝15m	
事業採択年度	平成2年度		完成予定年度	当初：平成9年度 変更：平成20年度	
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝178m C＝52百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝178m C＝52百万円
用地	A＝1,460㎡ C＝1,210百万円	A＝91㎡ C＝79百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝1,369㎡ C＝1,131百万円
その他	C＝33百万円	C＝3百万円	C＝0百万円	C＝0百万円	C＝30百万円
計	C＝1,295百万円	C＝82百万円	C＝0百万円	C＝0百万円	C＝1,213百万円
進捗率		6%	6%	6%	100%
平成12年度再評価時点での課題、問題点 ・官民境界確定を早急に解決するよう努める。 ・道路幅員が狭いため、路線バスや一般車両の円滑な通行に支障をきたしている。 また、歩道が未整備であり、歩行者にとっても危険な状況にある。					
平成15年度の実績 ・官民境界確定のための地元調整に向けた取り組み					
平成16年度以降の実績 当面の目標 ・予算確保 ・官民境界確定作業及び用地取得に鋭意取り組む 事業効果 ・阪急電鉄桂駅前への路線バスの安全で円滑な道路交通を確保する。 発現年度 ・平成20年度					

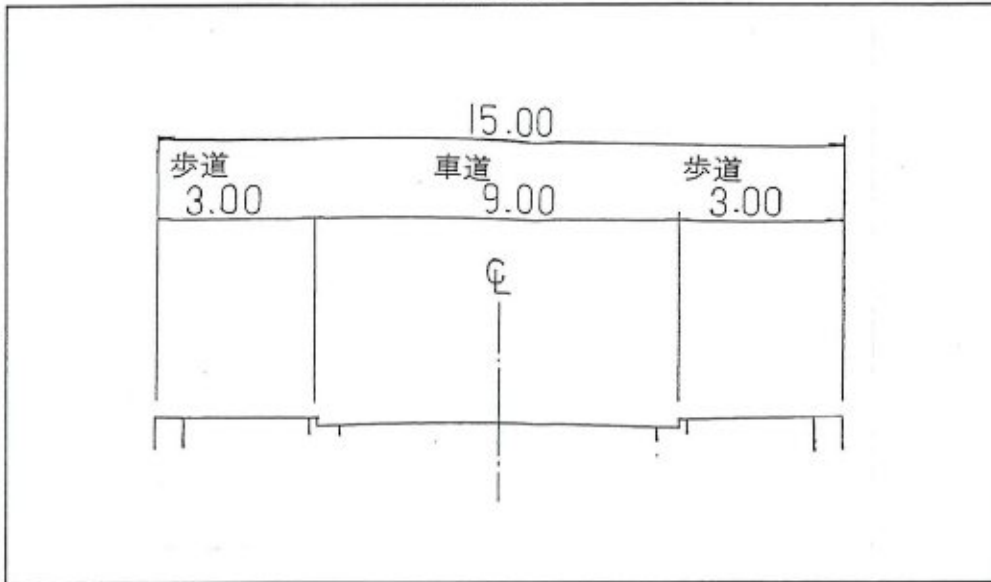
[箇所図]



[模式図]

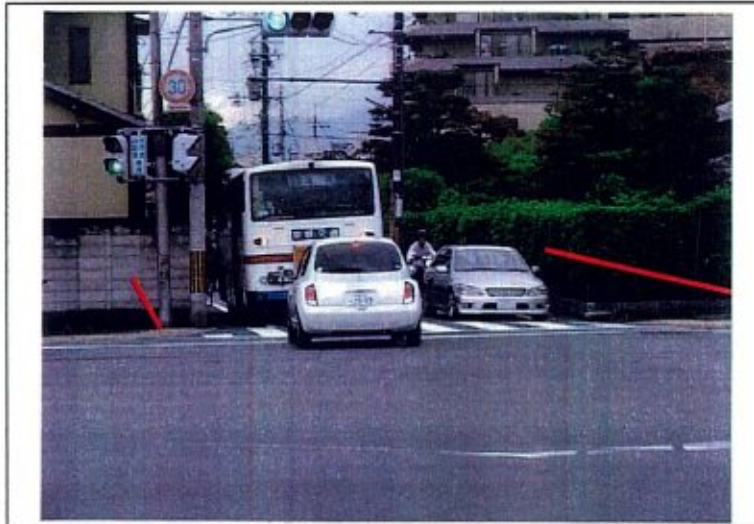


[断面図]



[現況写真]

1



2

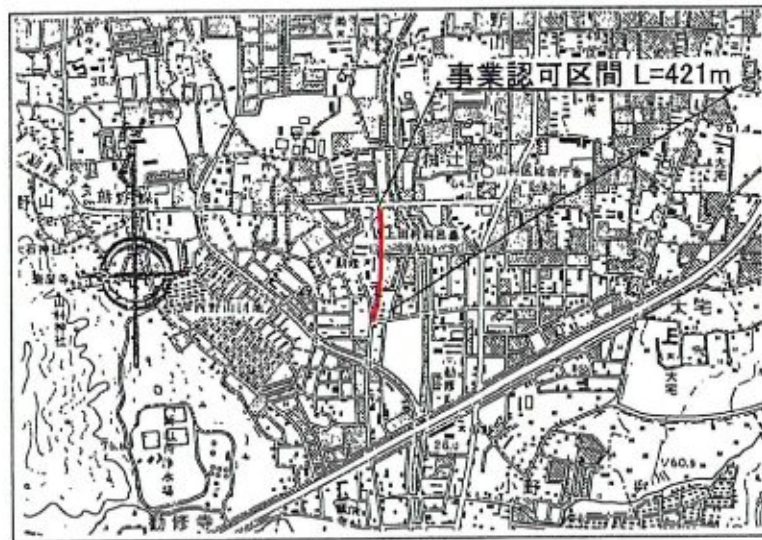


平成12年度再評価事業フォローアップ調査

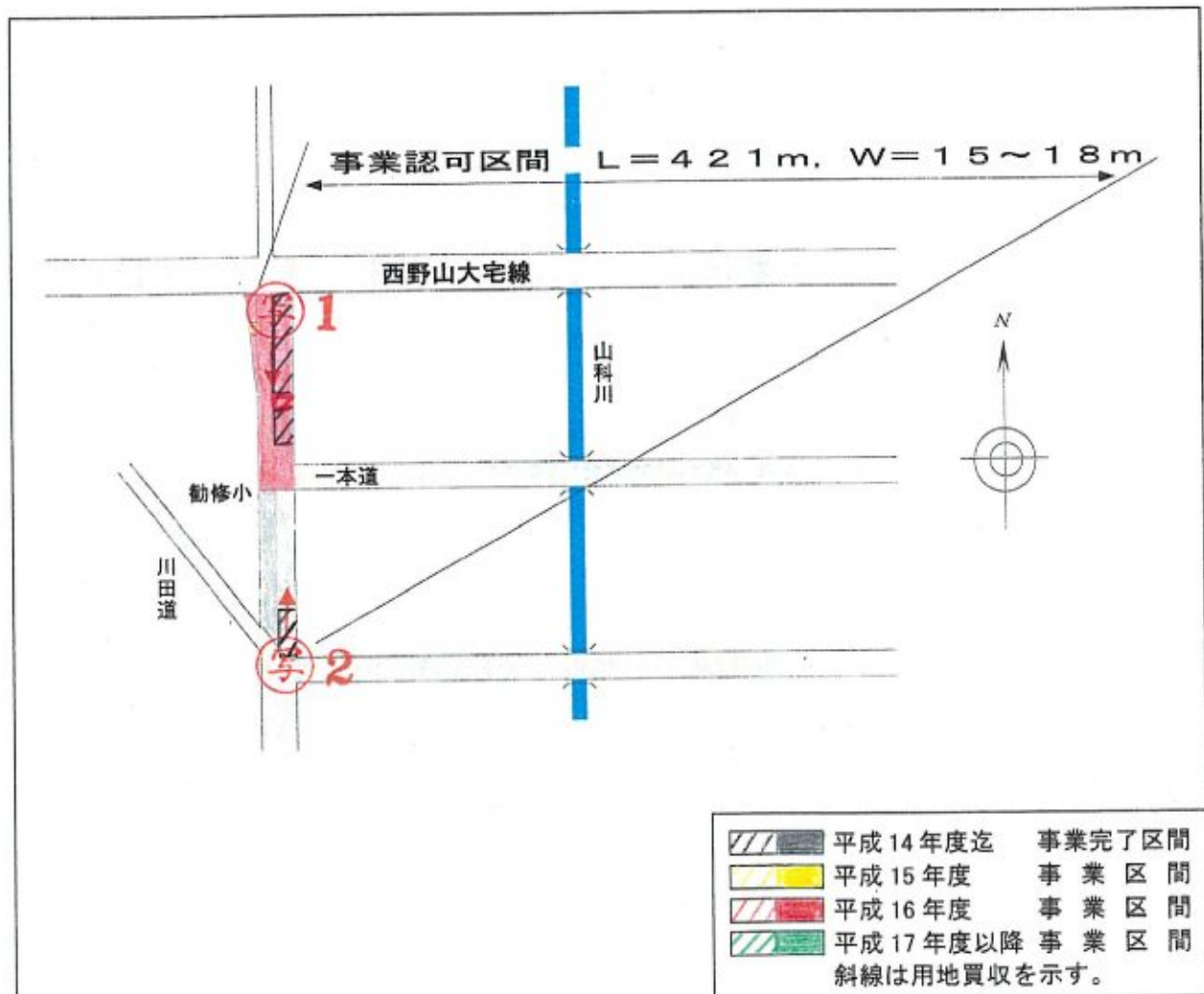
(平成16年3月末)

事業名	街路事業 御陵六地藏線（第二工区）		事業所管課	京都市建設局 街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市山科区東野舞台町 至：京都市山科区勸修寺東栗栖野町		延長及び幅員	延長L＝ 421m 幅員W＝ 15～18m	
事業採択年度	平成3年度	完成予定年度	当初：平成 7年度 変更：平成15年度 （現事業認可最終施行年度 平成17年度）		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝ 421m C＝ 225百万円	L＝ 180m C＝ 75百万円	L＝ 0 m C＝ 0 百万円	L＝ 241m C＝ 150百万円	L＝ 0 m C＝ 0 百万円
用地	A＝2,844 m ² C＝1,309百万円	A＝ 2,741 m ² C＝ 1,287百万円	A＝ 59 m ² C＝ 14 百万円	A＝ 44 m ² C＝ 8百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円
その他	測量・設計等 C＝ 186百万円	C＝ 180百万円	C＝ 2百万円	C＝ 4百万円	C＝ 0 百万円
計	C＝1,720百万円	C＝ 1,542百万円	C＝ 16百万円	C＝ 162百万円	C＝ 0 百万円
進捗率		90%	91%	100%	100%
平成12年度再評価時点での課題、問題点 ・用地買収交渉を実施したが、調整がつかなかった。					
平成15年度 of 取組 ・ 東側事業地については、収用手続きを進めた。 ・ 西側事業地については、用地買収を完了した。					
平成16年度以降 of 取組 当面の目標 ・ 事業地を確保し、早期完了を目指す。 事業効果 ・ 山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり、未整備区間である当該区間を整備することにより交通渋滞を解消し、地域交通の円滑化を図る。 発現年度 ・ 平成16年度					

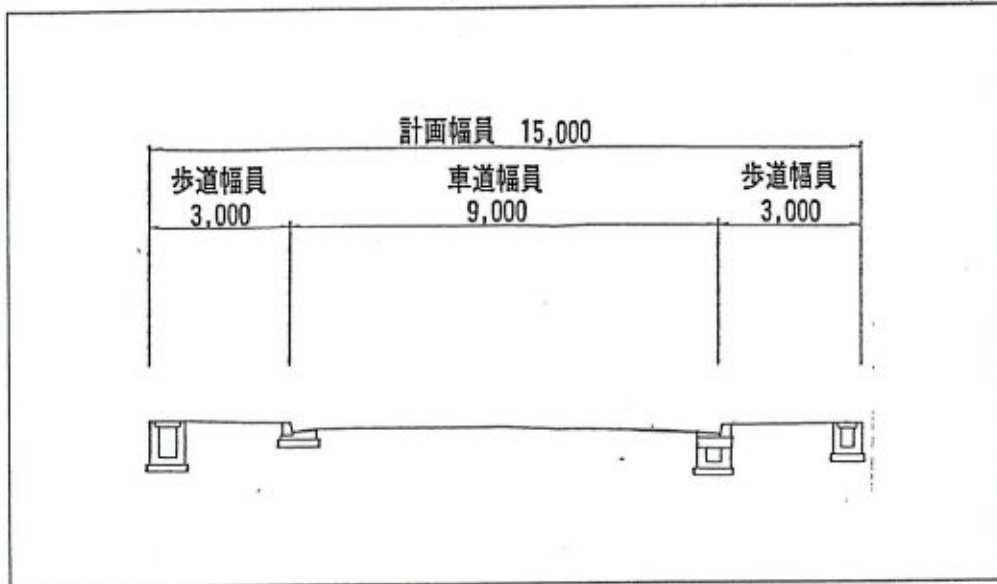
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

1



2

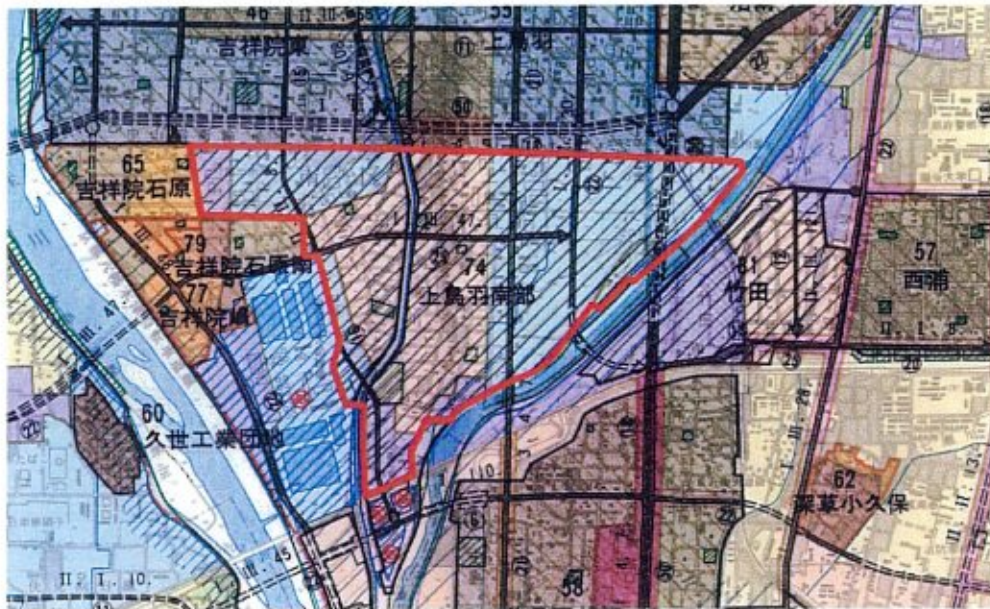


平成12年度再評価事業フォローアップ調書

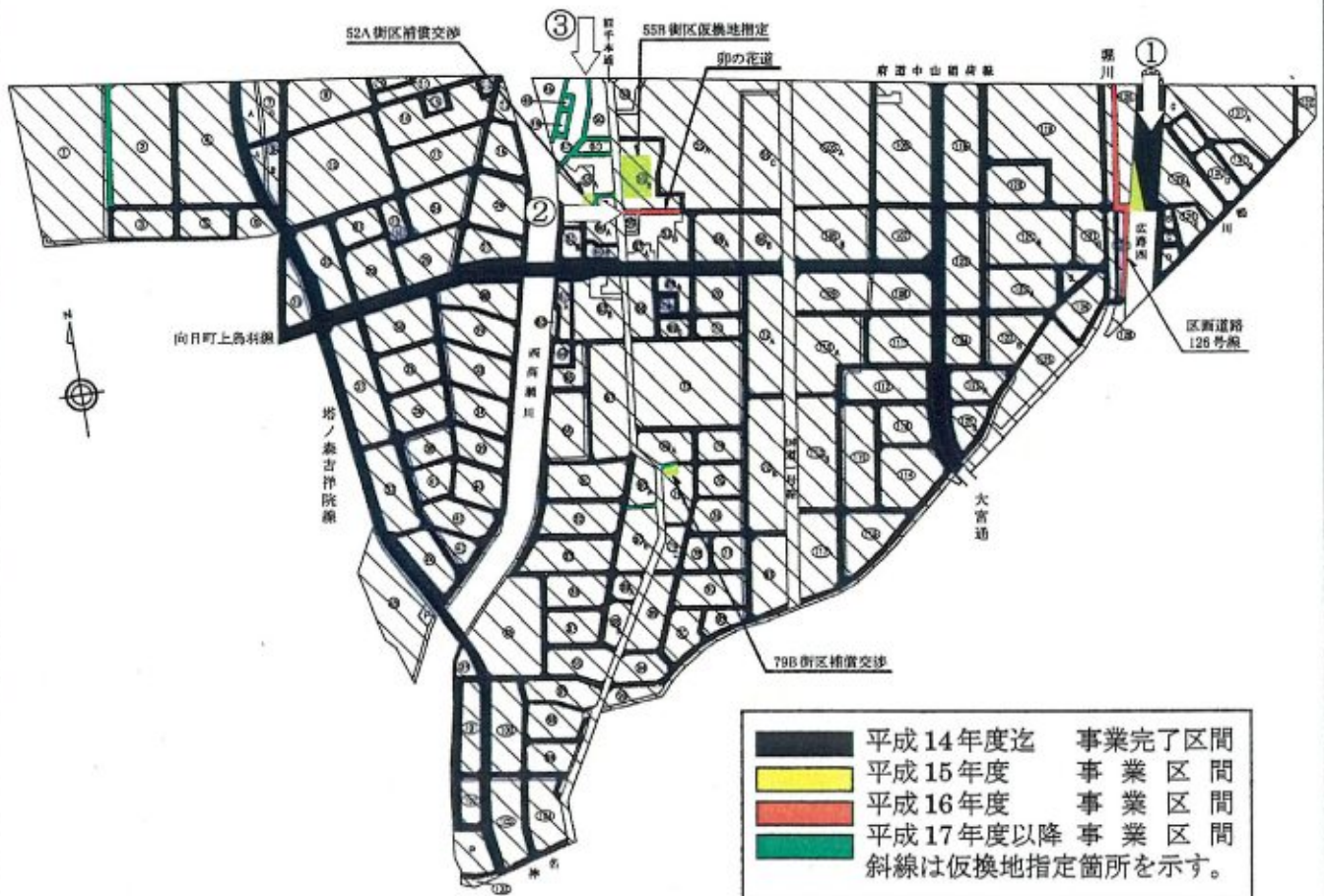
(平成16年3月末)

事業名	上鳥羽南部地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市建設局都市整備部 南部区画整理事務所	
事業区間	南区吉祥院石原町東ノ口他		延長及び面積	面積 A=151.0ha	
事業採択年度	昭和46年度	完成予定年度	当初：昭和51年度 変更：平成21年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	A= 151.0ha C=13,562百万円	A= ha C=12,579百万円	A= ha C= 478百万円	A= ha C= 149百万円	A= ha C= 356百万円
用地	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円
その他	C= 5,932百万円	C= 4,969百万円	C= 44百万円	C= 39百万円	C= 880百万円
計	C=19,494百万円	C=17,548百万円	C= 522百万円	C= 188百万円	C=1,236百万円
進捗率 (仮換地指定)		90.0% (97.5%)	92.7% (97.7%)	93.7% (97.7%)	100.0% (100.0%)
平成12年度再評価時点での課題、問題点					
・ 広路4号（油小路通）は南北重要幹線道路であることから、平成13年度完成に向けて整備を図る。					
・ 残る懸案箇所について早急に協議を進め、平成16年度の完成に向けて事業の推進を図る。					
平成15年度の実績					
・ 広路4号の本線に係る舗装工事及び4車線供用の開始					
・ 広路4号に係る移転補償契約の締結					
・ 55B街区の仮換地指定					
・ 卯の花道に係る補償交渉					
・ 52A及び79B街区の補償交渉					
平成16年度以降の実績					
当面の目標					
平成16年度の実績					
・ 区画道路126号線他に係る道路整備工事					
・ 堀川以東の公共施設引継図書作成					
・ 卯の花道他に係る移転補償契約の締結					
平成17年度以降の実績					
・ 残る懸案箇所についての事業進捗を図る。					
事業効果					
・ 広路4号の4車線供用により、市街中心部との連絡が飛躍的に向上し、市南部の活性化に大きく寄与する。					
発現年度					
・ 平成15年度					

【箇所図】



【模式図】



[現況写真]

①



南行車線



北行車線

②



③



平成12年度再評価事業フォローアップ調査

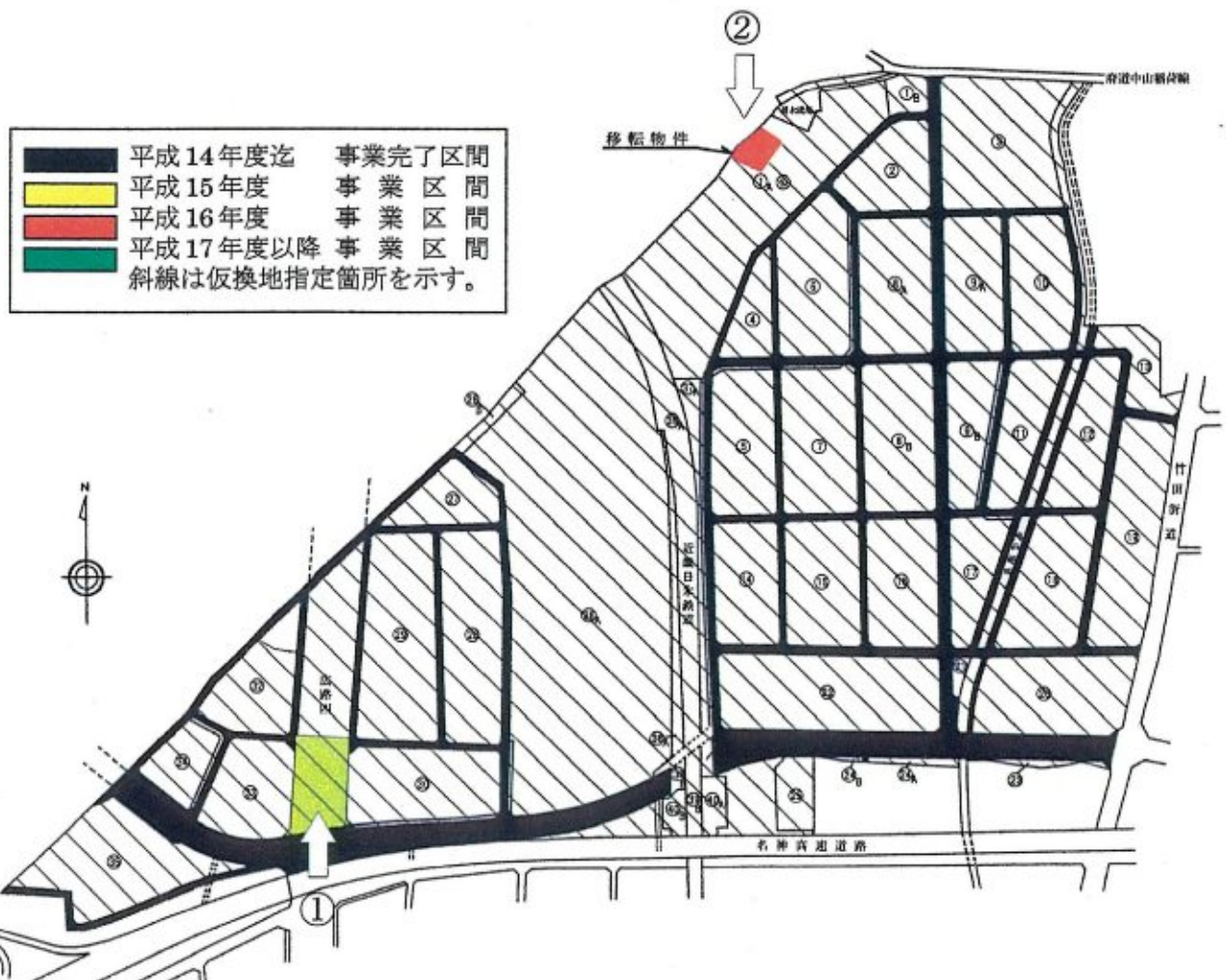
(平成16年3月末)

事業名	竹田地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市建設局都市整備部 南部区画整理事務所	
事業区間	伏見区竹田段川原町他		延長及び面積	面積 A=48.1ha	
事業採択年度	昭和 49 年度	完成予定年度	当初：昭和 55 年度 変更：平成 20 年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成 14 年度以前	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度以降
工事	A= 48.1ha C=5,585百万円	A= ha C=5,403百万円	A= ha C= 2百万円	A= ha C= 180百万円	A= ha C= 百万円
用地	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円
その他	C=1,977百万円	C=1,772百万円	C= 4百万円	C= 70百万円	C= 131百万円
計	C=7,562百万円	C=7,175百万円	C= 6百万円	C= 250百万円	C= 131百万円
進捗率 (仮換地指定)		94.9% (99.7%)	95.0% (99.7%)	98.3% (99.7%)	100% (100%)
平成 1 2 年度再評価時点での課題、問題点 ・ 公園予定地に残る 1 件の移転物件を早期に解決し、平成 15 年度の完了に向けて事業の推進を図る。					
平成 1 5 年度の取組 ・ 広路 4 号（油小路通）の本線に係る交通安全施設整備工事及び 4 車線供用の開始 ・ 公園予定地に残る移転物件に係る補償交渉					
平成 1 6 年度以降の取組 当面の目標 平成 1 6 年度の取組 ・ 公園予定地に残る物件の移転補償契約の締結 ・ 近鉄以西の公共施設引継図書作成 ・ 換地処分に向けた準備作業 平成 1 7 年度以降の取組 ・ 換地処分に向けた準備作業 事業効果 ・ 広路 4 号（油小路通）の 4 車線供用により、市街中心部との連絡が飛躍的に向上し、市南部の活性化に大きく寄与する。 発現年度 ・ 平成 1 5 年度					

〔箇所図〕



〔模式図〕



[現況写真]

①



北行車線



南行車線

②

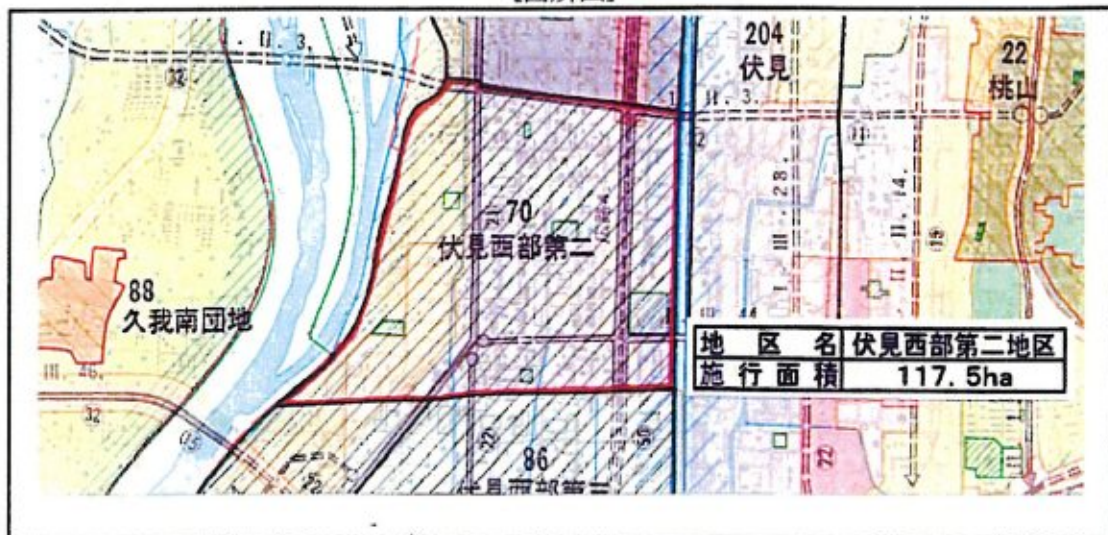


平成12年度再評価事業フォローアップ調書

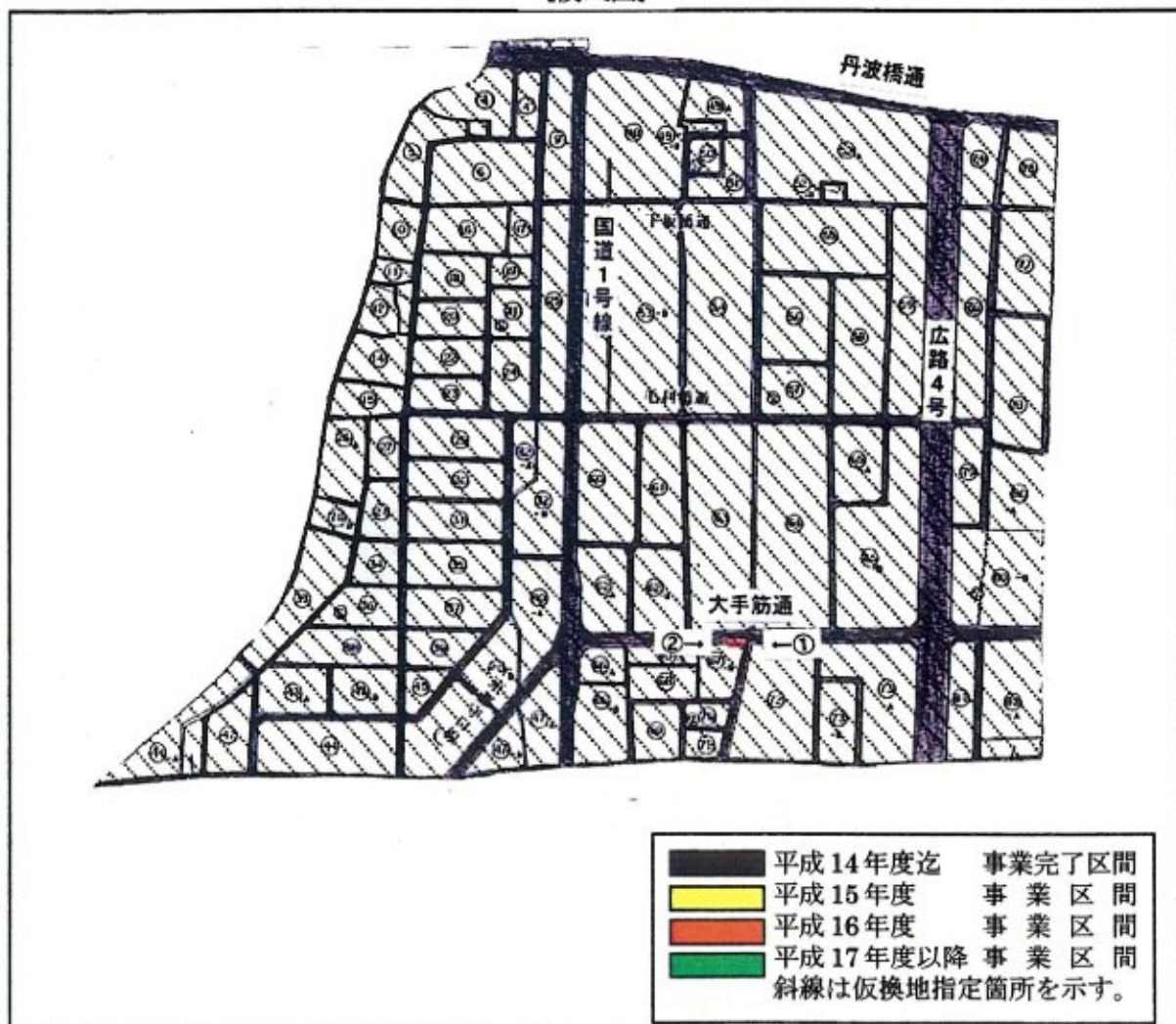
(平成16年3月末)

事業名	伏見西部第二地区土地区画整理事業		事業所管課	建設局都市整備部区画整理課	
事業区間	伏見区下鳥羽長田町他		延長及び面積	面積 A=117.5ha	
事業採択年度	昭和44年度	完成予定年度	当初：昭和49年度 変更：平成16年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	A= 117.5ha C= 5,693百万円	A= ha C= 5,662百万円	A= ha C= 4百万円	A= ha C= 27百万円	A= ha C= 0百万円
用地	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円
その他	C= 2,488百万円	C= 1,969百万円	C= 7百万円	C= 228百万円	C= 284百万円
計	C= 8,181百万円	C= 7,631百万円	C= 11百万円	C= 255百万円	C= 284百万円
進捗率 (仮換地比率)		93.3% (99.9%)	93.4% (99.9%)	96.5% (100.0%)	100.0% (100.0%)
平成12年度再評価時点での課題、問題点 ・ 都市計画道路Ⅰ・Ⅲ・44号伏見大手筋線に存する移転物件2件について権利者との補償協議が難航している。					
平成15年度の実績 ・ 平成13年度には移転物件のうち一件は移転補償契約を行い、Ⅰ・Ⅲ・44号伏見大手筋線の当該箇所の道路整備を行った。平成15年度に残りの一件について協議が整い、平成16年度に道路整備を行う。					
平成16年度以降の実績 当面の目標 平成16年度の実績 ・ 平成16年度にⅠ・Ⅲ・44号伏見大手筋線の整備を行なうとともに、換地処分にむけ換地計画の策定、町名町界の変更事務を進める。 平成17年度以降の実績 ・ 換地処分 事業効果 ・ 伏見大手筋線における車両や歩行者の通行の円滑化と安全に資する。 発現年度 ・ 平成16年度 その他 ・ 平成16年度に施行期間の延伸を含む、事業計画変更を予定している。					

【箇所図】



【模式図】

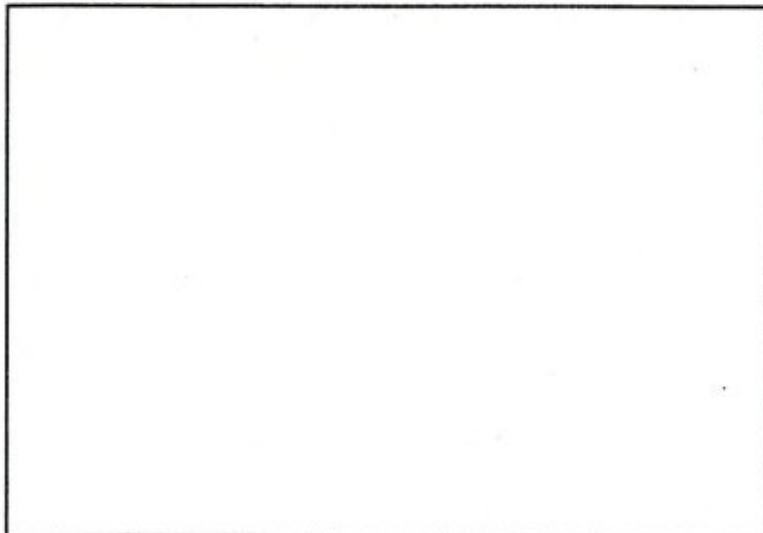


【現況写真】

① I・III・44号伏見大手筋線



② I・III・44号伏見大手筋線



平成12年度再評価事業フォローアップ調書

(平成16年3月末)

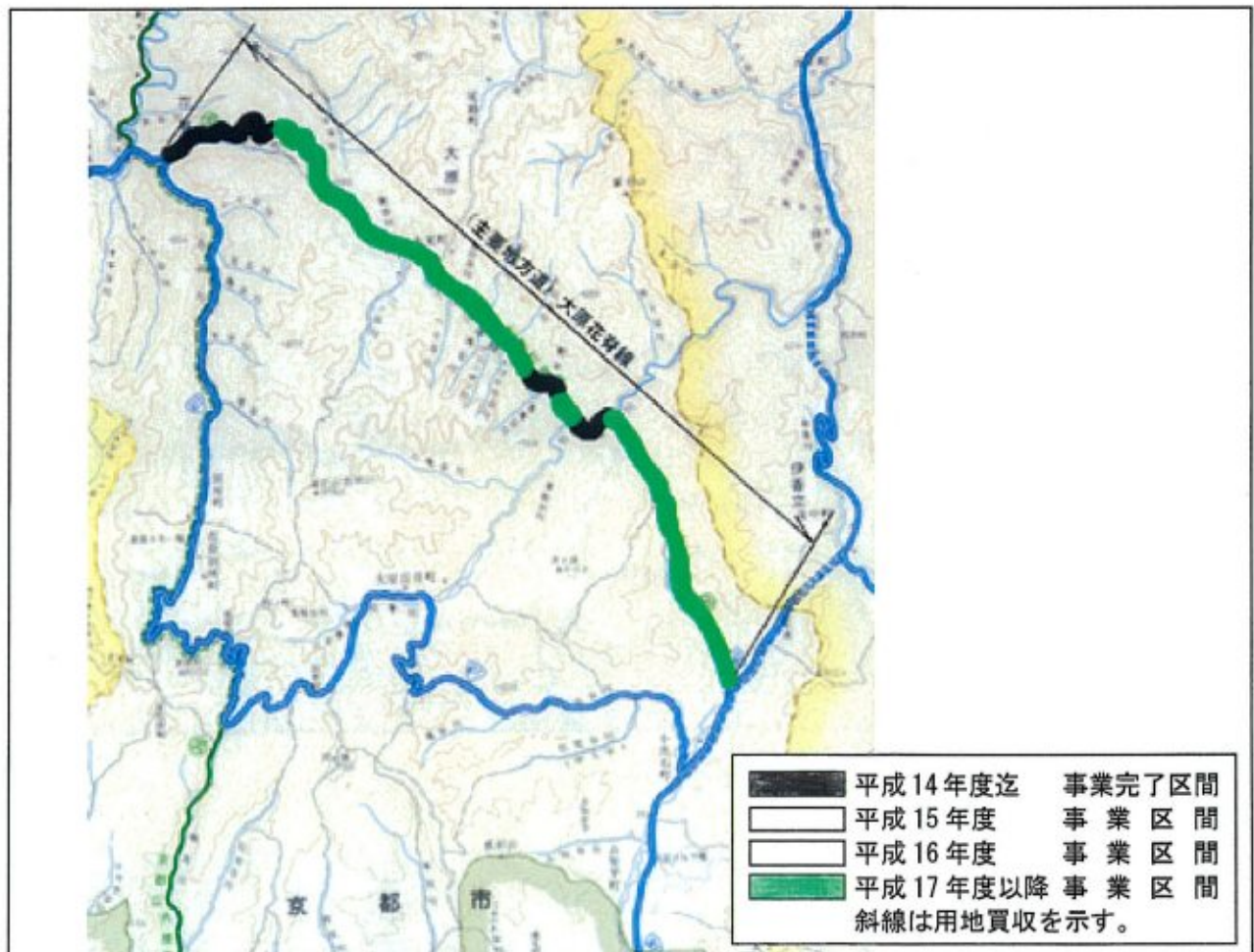
事業名	道路事業 主要地方道大原花背線 (北部周辺地域整備事業)		事業所管課	京都市 建設局道路建設課	
事業区間	自：京都市左京区大原小出石町 至：京都市左京区花背大布施町		延長及び幅員	延長L＝11.8km 幅員W＝8.5m	
事業採択年度	昭和54年度	完成予定年度	当初：昭和60年度 変更：平成27年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝11,800m C＝14,450百万円	L＝3,310m C＝4,200百万円	L＝0m C＝3百万円	L＝0m C＝6百万円	L＝8,490m C＝10,241百万円
用地	A＝160,000㎡ C＝350百万円	A＝148,300㎡ C＝281百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝11,700㎡ C＝69百万円
その他	測量委託 C＝百万円	C＝	C＝百万円	C＝0百万円	C＝百万円
計	C＝14,800百万円	C＝4,481百万円	C＝3百万円	C＝6百万円	C＝10,310百万円
進捗率		30.3%	30.3%	30.3%	100%
平成12年度再評価時点での課題、問題点 平成12年度に北部周辺地域整備事業に関して、「大見をよくする検討委員会」によって基本構想が策定され、事業継続の方針が出された。再評価に係る対応方針では、次のとおり事業の進捗を図ることとしている。 1 拠点区域及びその整備計画と整合性を図る必要がある道路区間について、自然環境調査や専門家の意見を踏まえて基本計画を策定すること。 2 上記以外の道路区間について、大見公園のアクセス部分を中心に地元等と更なる細部の合意に努めながら、事業を推進する。 3 基本計画策定にあたっては、次の点に配慮する。 (1) 幅広い意見を集約できる基本計画策定委員会（仮称）を設立すること。 (2) 地権者全員からなる「大見集会」を継続する。 地元地権者等の意見を反映するとともに、アンケート調査等により広く市民の声を聞く。					
平成15年度の実績 1 大見地区基本計画策定委員会の設立 平成16年3月25日、基本計画策定委員会を設立し、第1回委員会を開催した。 2 大見集会の開催 地元地権者を対象として大見集会を開催し、事業の経過報告と基本計画策定委員会等の進め方について説明を行った。 3 勉強会の開催 基本計画策定委員会メンバー、地元地権者を対象として自然環境調査を実施した。					
平成16年度以降の実績 当面の目標 市民の意見、地元関係者等の意見を聞きつつ、自然環境調査結果を基に、道路ルート、公園の土地利用の概略検討を行い、基本計画を策定する。 事業効果 市民、地元関係者の幅広い意見を集約し、地域の特性、市民のニーズに応じた事業進捗を図ることができる。 発現年度 平成28年度					

[簡所図]

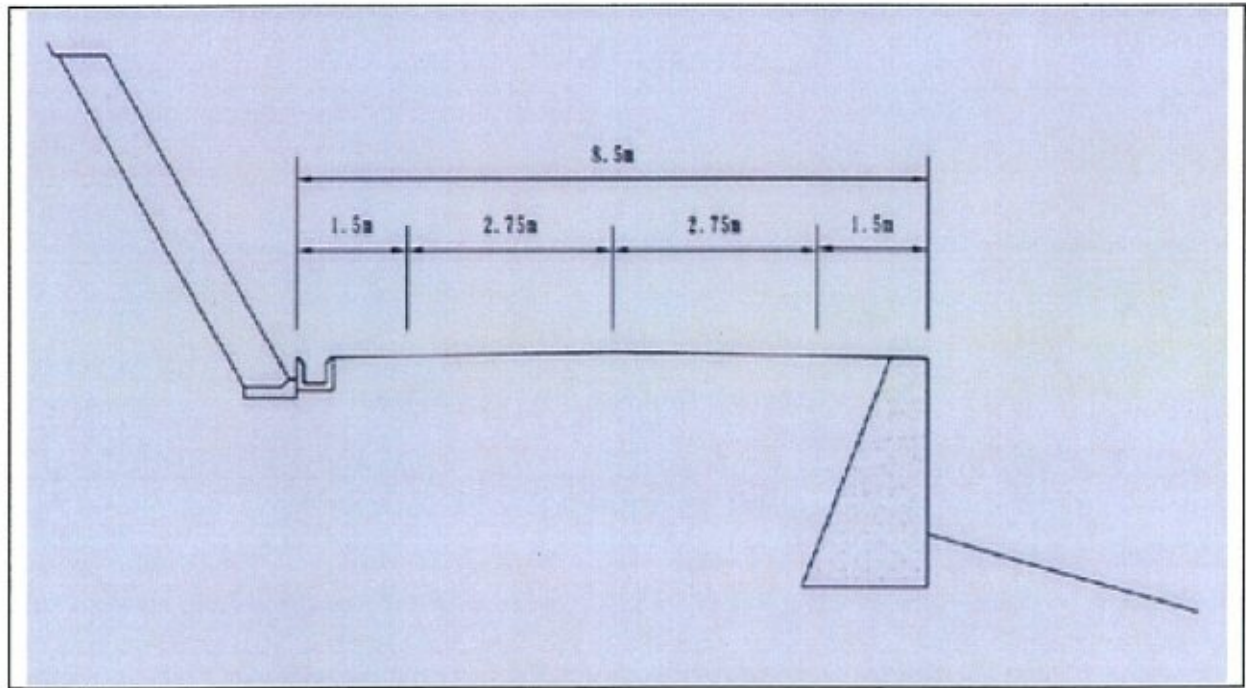
事業名：(主) 大原花背線



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

